解散公告

当社は、平成二十三年一月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目八番一六号スターオフィス二階

プライムトレード株式会社

代表清算人　河野　実

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月十五日開催の総代会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

福島県福島市さくら二丁目二番地の四

福島市上名倉・荒井土地区画整理組合

清算人代表　加藤　富治

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十二年十一月十四日開催の臨時総会の決議により、平成二十三年二月八日付けにて千葉県知事の認可を受け解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

千葉県君津市大中四六番地

君津市大中土地改良区

代表清算人　鳥海　正次

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月二十二日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

静岡県袋井市川会三二六番地の一

社団法人報徳遠議社第二分社川会下社

清算人　渡辺　明信

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

京都市下京区柳馬場通仏光寺下る万里小路町一七一番地

特定非営利活動法人京都資産相続相談センター

清算人　西村　真作

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年一月二十八日開催の社員総会の決議並びに東京都知事の許可により、平成二十三年二月二十八日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

東京都文京区湯島一丁目五番二九号

社団法人東京労働者共同保証協会

代表清算人　松迫　卓男

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

長野県須坂市墨坂四丁目一一番五号

社団法人須坂市有線放送電話協会

代表清算人　鏡味　聖善

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十三年二月四日京都市長の認可を受け解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

京都市中京区寺町通丸太町下る下御霊前町六三三番地青山ビル三階　昭和株式会社京都営業所内

京都市洛北大別当土地区画整理組合

代表清算人　伊藤　良之

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年三月八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

石川県加賀市山中温泉西桂木町ト五番地一

社団法人山中青年会議所

清算人　前田壮一郎

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年二月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

岐阜県各務原市蘇原新生町三丁目一三番地

特定非営利活動法人サポートなごみ

清算人　佐森　毅

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年九月五日開催の社員総会の決議により平成二十三年三月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

京都府福知山市大江町三河四四三番地

社団法人三河明道会

代表清算人　山田　義治

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十三年一月五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

奈良市山町一二三番地の四

特定非営利活動法人咲瑛福祉会

清算人　榧木　茂光

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十三年三月二日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年三月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年三月三十日

福岡県京都郡みやこ町勝山上田九五五番地一

清算法人中山間諫山土地改良区

代表清算人　持永　秀春

第５期決算公告

平成23年3月30日　東京都江東区亀戸六丁目56番15号

ジャパン・アセット・セブン・ホールディング特定目的会社

取締役　長縄　順一

貸借対照表の要旨（平成22年11月30日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	35,355,310	流動負債	171,349
預金	70,291	固定負債	29,781,000
建物	20,764,399	特定社債	29,781,000
権利	14,520,619	**負債合計**	**29,952,349**
借地権	1,119,397	社員資本	6,522,358
資産	986,497	資本金	100
繰延資産	90,818	特定資本金	9,328,200
その他	42,081	優先剰余金	△2,805,941
流動資産		当期未処理損失	2,805,941
		純資産合計	**6,522,358**
資産合計	**36,474,708**	**負債・純資産合計**	**36,474,708**

損益計算書の要旨

（自　平成21年12月1日　至　平成22年11月30日）

（単位：千円）

科目	金額
営業収益	1,443,164
営業費用	1,705,413
営業損失金額	262,248
営業外収益	341
営業外費用	848,415
経常損失金額	1,110,323
税引前当期純損失金額	1,110,323
法人税、住民税及び事業税	1,210
当期純損失金額	1,111,533